事業所における自己評価結果（公表）

公表：2025 年　1 月 31 日　　事業所名　児童発達支援　かばくんのいえ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		・二つの部屋を有効に使えるようにしている。 ・こどもが遊びを選びやすいように、コーナー分かれている。	・したい遊びに集中できるよう、パーテーションを購入する予定。
	②	職員の配置数は適切である	7		・ほぼ 1 対 1 対応で、丁寧に療育が行われるようになっている。	・1 対 1 の関係から、周りにいる職員とも関われるようにしていくことも大切。一人の職員が一人のこどもをずっと見るだけでなくいろいろな職員多方面から客観的にこどもを見られるようにしていく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		・おもちゃの量が多すぎる傾向があるので、その日のこどもの状況により減らしている。	・こどもの状況や状態などをしっかり把握し、その子にとって適切なおもちゃの量にする。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・こどもにとって選びやすい環境になっている。その子に合わせて整えられやすいように配慮をしている。 ・午前グループ。午後グループの療育が始まる前におもちゃやトイレなどを必ず消毒している。 ・倉庫などの整理整頓が疎かになりがちなので、手が空いている職員がしている。	・だれが見てもわかるように、常に職員一人一人が使ったものを元の位置に戻すように心がけることが必要。 ・療育に使ったものは出したものが基本片付ける。 ・療育現場に、あまり多くのものが置かれていると、こどもが混乱する場合があるので、出来るだけ余分なものは省き、いつものところに同じものが適量置くなど、わかりやすく、選びやすく、取りやすい環境に常に配慮する必要がある。

業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7			・療育の終了後、主任を中心に毎回その日の振り返りを実施するようになってきた。どんなに忙しくても、自分たちで時間を見つけ積極的に業務改善につながる時間を設けて実施してもらいたい。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			・保護者評価などを受けることにより、十分に伝えられていなかったことなどが分かり、表記するようにしたり、出来ていなかったところは真摯に反省をし、来年度に実施できるように計画をしている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		・実施している。	・今後も実施していく。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	・現在実施していない。	・職場内の状況などを見て、実施するかしないかを考える。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		・年５回講師招聘職場内研修を実施している。 ・外部の研修にも積極艇に参加している。20 回以上参加している。	・引き続き職員の資質向上に向け年５回は講師招聘の研修会を実施する。 継続は研修！ 実のある研修の実施！ やる気が出る研修の実施！ 実践報告などをし講師に講評を受ける研修の実施！
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		・児童発達支援計画を作成する中間時点で、こどもの状況調べなどを実施している。	・3 カ月に 1 回ぐらいこどもの現状把握をこども状況調べ（かばくんのいえオリジナル表）にのっとり実施する。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		・こども状況調べを使ってしている。	・今後も使用する。内容はより分かりやすくするために相談をしながら変更をすることもある。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択さ	7		・丁寧な支援内容になるように努力はしている。	・更に、こどもの発達に見合った支援内容になるように、又、保護者にとってわかりよい支援内容になるよう工夫をしていく。

		れ、その上で、具体的な支援内容が設定されている				
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			・常に個別支援計画書を確認しながら、その子に合った療育が出来るようにしていきたい。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		・職員全員で行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		・月案討議などで、話し合い検討をしている。 ・なかなか新しいことは出来ないが、こどもの成長に合わせた支援が出来るように取り組んでいる。	・月案討議⇒こどもが求めるプログラムになるよう職員全員で話し合い、アイデアを出し合っていく。 ・新しいことをするのがよいのではなく、こども一人一人の状況を出来るだけ正確に把握し、その子が今、興味や関心のある事に即した計画を立て、実行していく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		・作成している。	・集団活動をする場合は、こどもの思いを第一に考える。その子がかばくんでしたい事を十分に楽しめることを第一に考えながら、徐々にお友だちと関わって遊べるように計画をしている。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		・確認など十分でない。	・それぞれの役割分担の確認などは主任を中心に行う。 ・二人主任がいるので、前日に話し合い出来ることは話し合い、必要により施設長に相談して決め、午前、午後の打ち合わせがスムーズに出来るようにしておく。決められた時間内にどれだけ充実した話し合いができるか、事前に考えて参加する工夫をすること。（職員一人ひとりが、考えて臨む）
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		・打合せや振り返りの時間が足りない。	・振り返りの時間を決めて、皆で話し合い共有する時間を意図的に設ける。限られた時間なので、まとめて報告する力を身に着けてほしい。

						・時間がないという理由でなく、どうしたら出来るのかを考えるようになってもらいたい。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		・毎日終了後全児の療育記録を点検し、必要なところにはコメントを記入している。	・コメントを読み、どう思ったかを児童発達支援管理責任者に伝えてもらいたい。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		・実施している。	・児童発達管理責任者兼施設長兼事務の仕事もしているので、もう少し余裕をもって見直しができるようにしたい。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			・今後も児童発達支援管理責任者が出席する。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		・必要により実施している。	・今後も必要により実施していく。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・現在医療的ケアが必要なこどもさんはいない。
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		・必要により実施している。	・今後も必要により実施していく。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		・必要により図っている。	・今後もこども達が少しでも安心して学校に通えるように、必要により実施していく。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		・研修などには積極的に参加している。	・今後も必要と思われる研修などに積極的に参加する。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7	・醍醐・山科の保育園の合同観劇には参加した。 ※殆どのこどもさんは保育園やこども園、幼稚園に通いながらかばくんに見えているのであまり必要と思わない。	・こども達が参加できる醍醐地域での催し物に、中山保育園に連絡を取りながら、出来るだけ参加をする。 ・来年度も観劇に参加する予定。

	㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	3	・参加できるときは参加をしている。	・出来るだけ参加をする。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		・療育後、担当職員がこどもの状況や課題について話し合い、共通理解に努めていると思われる。	・保護者の方が安心して子育てが出来るようにして、無理なく積極的にかかわっていく。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6	1	・必要に応じて実施している。	・来年度は友久先生に入ってもらい、保護者の子育て向上に向けて、実施する予定。
保護者への説明責任等	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		・必要なカ所は出来るだけ丁寧に説明をしていると思う。	
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		・出来るだけ時間をかけて丁寧に実施するようにしてきた。	・かばくんに直接来れない保護者に対しては、十分な説明ができていなくて、どうするかが来年度の課題となる。
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		・随時実施している。 ・必要により小児精神科医師の友久先生に相談できるようにしている。	・来年度も友久先生が来てくださるので、保護者の方の相談を受けてもらう。 ・定期的でなくても随時相談は受け入れていく。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5	・父母の会が現在ありません。 ・保護者間の交流につながるようにお迎え時やちょっとしたきっかけを通して声掛けなどをし、保護者同士のつながりが出来るようにしています。	・お仕事をされながら、週１回療育に見えている保護者の方が殆どです。 以前、保護者交流を実施していましたが、参加者は非常に少なく、決まった方でした。しかし、保護者同士の交流は、保護者にとって大切な事なので、来年度から再開していく。 ・お迎え時などを利用して、事務所に保護者の方を迎え、気楽に保護者同士が話せるようにしていく。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速	7		・随時実施している。	・今後も気軽に相談できる体制を作っていく。

		かつ適切に対応している				
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		・毎月“かばくんだより”を発行し、活動内容や行事予定等々を記載し発行している。 ・必要により臨時のお知らせなども発行している。	・保護者に読みやすい内容、読んでもらえる内容なるように工夫をする。
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意している	7			・十分気を付けていきたい。 ※職員全員周知
	㊴	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		・外国籍の保護者の方には、英文の便りを発行したり、会話にはポケトークを利用している。	・少しでも職員が英語で会話が出来るようになれば保護者ともっと意思疎通が出来るようになれると思うが・・。ポケトークヤ携帯の通訳，パソコンの翻訳文で意思疎通を図っていく。
	㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		・地域の方がこども達にいい音楽をと、毎月１回“ピアノ・コカリナコンサート”を開いていただいている。	・今後も継続していく。
非常時等の対応	㊶	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		・職員には伝えている。保護者には緊急対応以外十分でない。	・要約して保護者に伝えるようにする。
	㊷	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		・職員と具体的に相談し、実施している。	・訓練通りにいかないことを想定し、計画を実施する必要がある。
	㊸	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		・毎回、療育の前などに職員間で確認を行っている。	
	㊹	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		・医師の指示書にもとづき保護者に毎年確認をしている。	・これからも、療育が始まる前に、アレルギーにかかわらず配慮が必要なこどもについて職員皆で確認をして行く。
	㊺	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	1	・ヒヤリハット事例は必ず施設長が確認をしている。	・全職員まで共有できていないことが多いので、今後、療育前の打ち合わせの時や療育後の振り返りの時、全体職員会議等で報告し共有するようにする。又、何故ヒ

						ヤリハットを作成する必要がなぜあるかを職員に周知する。 事故防止のため⇒療育の点検をする⇒その子に合った療育に繋がる。
	㊻	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		・年１回は講師招聘の虐待研修を実施。 ・虐待に関する外部の研修に積極的に参加し、職員会議などで共有している。	・職員一人一人が日々の行動を振り返り、適切な療育が行われるようにする。 気になる発言や行動と感じた時は気軽に意見が出しあえる職員関係の構築に努める。 ・悩んだ時は、気軽に相談できる職場環境に努める。
	㊼	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		・拘束はしない、こどもが好きな事やしたい遊びが出来るように取り組んでいる。	・虐待はいつでもだれでも起こりえるので、常に職員間で気が付いたことが気軽に話せる人間関係が構築できるように心がけていく。 ※謙虚でありたい。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。